簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年7月31日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 黄瀬川橋用地調査(電子入札対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、狩野川の支川である黄瀬川の黄瀬川橋周辺で実施される河川 改修事業に必要な土地について、用地調査を行うものである。
- (3) 履行期限 平成22年2月26日
- (4) 入札方式等

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙 入札方式に変えることができる。
- ② 電子入札システムで使用できる I Cカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I Cカードのみである。

2 指名されるために必要な要件

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしていること。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ※ ②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者も参加表明書 を提出することができるが、その者が参加するためには、指名通知の日までに当該 資格の認定を受けていなければならない。

(2) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者(以下「参加表明者」という。)は、平成11年度以降に 完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、 地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として 認めない。

同種業務:補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号、 以下「登録規程」という。)第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に 係る業務

(3) 参加表明者の業務拠点に関する要件

沼津河川国道事務所管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

- ※ 営業拠点等とは、沼津河川国道事務所管内に技術者が1名以上常駐する本店、 支店又は営業所等をいう。
- (4) 配置予定技術者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を 提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを 提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、 認定書の写しを提出しなければならない。

- ① 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る登録規程第3条に掲げる 補償業務の管理を司る専任の者(以下「補償業務管理者」という。)。
- ② 社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する土地調査部門の補償業務管理士 (以下「補償業務管理士」という。)。
- (5) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、 1件以上の実績を有さなければならない。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要 領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を 問わないが、自らが主体的に関わったものに限る。

なお、発注者としての業務実績は、総括監督員又は主任監督員(用地調査等請負業 務監督検査要領第3条第2項)としての実務経験とする。

同種業務:登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る業務

(6) 配置予定技術者の手持ち業務量に関する要件

配置予定主任担当者の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)に関し、次に掲げる要件を満たしていること。

主任担当者、照査技術者及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者及び担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ① 再委託の内容が、主たる業務の場合。
- ② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③ 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る補償業務管理者又は土 地調査部門の補償業務管理士の資格を有していない場合。

(8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種業務の実績並びに配置予定技術者の資格、業務の経験及び能力等を勘案するものとする。 指名通知の日は別表③の日を予定する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2 国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 経理課 契約係

電 話 055-934-2002

FAX 055-934-2059

メールアドレス: keinumaz@cbr. mlit. go. jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ(以下「HP」という。)に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより入札説明書を交付する。

HPアドレス: http://www.cbr.mlit.go.jp

「企業と自治体」 - 「入札・契約情報」 - 「測量・建設コンサルタント等業務」 - 「入札公告、掲示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

入札説明書の交付期間:別表①のとおり。

なお、参加表明書作成についての参考資料や入札の見積りに必要な別冊図面及び仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

(3) 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送(書留郵便に限る。)すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間:別表②のとおり。

提 出 先:3(1)と同じ。

提出方法:電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(着信を確認すること。)で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式:電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、 以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- •一太郎 2007 以下
- · Microsoft Word2002 以下
- · Microsoft Excel2002 以下
- その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下 画像ファイル JPEG及びGIF形式 圧縮ファイル LZH形式

留 意 点:複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - ① 入札書の受付期間 別表④のとおり。
 - ② 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

③ 開札の日時及び場所 別表⑤のとおり。

4 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とす

る。

(4) 落札者の決定方法

予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無 無。
- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手する為の照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
- (9) 詳細は入札説明書による。

別表

| 1 | 入札説明書の交付期間 | 平成21年 7月31日から | | | | | |
|-----|------------|--------------------------|--|--|--|--|--|
| | | 平成21年 9月 3日まで | | | | | |
| 2 | 参加表明書の提出期間 | 平成21年 8月 3日から | | | | | |
| | | 平成21年 8月21日までの10時から16時まで | | | | | |
| | | (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) | | | | | |
| 3 | 指名通知の日 | 平成21年 8月27日 | | | | | |
| 4 | 入札書の受付期間 | 平成21年 9月 2日10時00分から | | | | | |
| | | 平成21年 9月 3日16時00分まで | | | | | |
| (5) | 開札の日時及び場所 | 平成21年 9月 4日11時00分 | | | | | |
| | | 沼津河川国道事務所入札室 | | | | | |

入札説明書

中部地方整備局沼津河川国道事務所の「平成21年度 黄瀬川橋用地調査」に係る手続開始の公示(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年7月31日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭 〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

3. 業務概要

- (1)業務名平成21年度 黄瀬川橋用地調査(電子入札対象案件)
- (2)業務内容 本業務は、狩野川の支川である黄瀬川の黄瀬川橋周辺で実施される河川改修事業に必要な土地について、用地調査を行うものである。

(3)業務の詳細な説明

◎用地測量

| 打合せ協議(当初・中間・成果品納入時) | 3 回 |
|---------------------|---|
| 作業計画 | 1式 |
| 現地踏査 | 1式 |
| 地積測量図の転写 | 4. 49万㎡ |
| 境界確認 | 4. 49万㎡ |
| 土地境界立会確認書作成 | 4. 49万㎡ |
| 補助基準点設置 | 4. 49万㎡ |
| 用地境界仮杭設置 | 3. 24万㎡ |
| 境界点間測量 | 4. 49万㎡ |
| 面積計算 | 3. 24万㎡ |
| 用地実測図原図作成(1/500) | 4. 49万㎡ |
| 用地現況測量 (建物等) | 3. 24万㎡ |
| 土地調書作成 | 1. 49万㎡ |
| 土地現地調査書作成 | 3. 24万㎡ |
| 添付図面作成 | 3. 24万㎡ |
| 確定図作成(1/500) | 4. 49万㎡ |
| 公共用地管理者との打合せ | 1式 |
| 公共用地境界確定協議依頼書作成 | 0. 29Km |
| 公共用地境界協議確定書作成 | 0. 29Km |
| | 作業計画 現地踏査 地積測量図の転写 境界確認 土地境界立会確認書作成 補助基準点設置 用地境界仮杭設置 境界点間測量 面積計算 用地実測図原図作成(1/500) 用地現況測量(建物等) 土地調書作成 土地現地調査書作成 添付図面作成 確定図作成(1/500) 公共用地管理者との打合せ 公共用地境界確定協議依頼書作成 |

(4) 履行期限 平成22年2月26日

(5) 資料等の提出方法

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

① 当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札 方式に変えることができる。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口:〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2 国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 経理課 契約係 電話 055-934-2002 ファクシミリ 055-934-2059
- ・受付時間:土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。
- ② 電子入札システムで使用できる I Cカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I Cカードのみである。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしていること。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ※ ②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていないものも参加表明書を 提出することができるが、その者が参加するためには、指名通知の日までに当該資格の 認定を受けていなければならない。

(2) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者(以下「参加表明者」という。)は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務:補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号、以下「登録規程」という。)第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る業務

(3) 参加表明者の業務拠点に関する要件

沼津河川国道事務所管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、沼津河川国道事務所管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等をいう。

(4) 配置予定技術者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

- ① 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る登録規程第3条に掲げる補償業務の管理を司る専任の者(以下「補償業務管理者」という。)。
- ② 社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する土地調査部門の補償業務管理士(以下「補償業務管理士」という。)。

(5) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有さなければならない。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自らが主体的に関わったものに限る。

なお、発注者としての業務実績は、総括監督員又は主任監督員(用地調査等請負業務監督 検査要領第3条第2項)としての実務経験とする。

同種業務:登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る業務

(6) 配置予定技術者の手持ち業務量に関する要件

配置予定主任担当者の手持ち業務量(特定後未契約のものを含む)に関し、次に掲げる要件を満たしていること。

主任担当者、照査技術者及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者及び担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7)業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ① 再委託の内容が、主たる業務の場合。
- ② 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③ 登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門に係る補償業務管理者又は土地調査 部門の補償業務管理士の資格を有していない場合。

5. 担当部局

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所

①経理課:契約手続きに関すること。

電 話 055-934-2002 FAX 055-934-2059

メールアドレス: keinumaz@cbr. mlit. go. jp

②用地第一課:参加表明書の作成に関すること。

電 話 055-934-2003 FAX 055-934-2052 メールアドレス: nmz-youchil@cbr. mlit. go. jp

- 6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法
- (1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送(書留郵便に限る。) すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間:別表②のとおり。

提出先:5. ②と同じ。

提出方法:電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(着信を確認すること。)で提出すること。 郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付する ものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提 出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明 書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式:電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下の いずれかの形式にて作成することとする。

- 一太郎 2007 以下
- · Microsoft Word2002 以下
- · Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下

画像ファイル JPEG及びGIF形式

圧縮ファイル LZH形式

留 意 点:複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるもの や図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先 5. ②と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

(1)建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同 基準中の「当該業務における技術的適性」については、7.(2)「入札参加者を選定するため の基準」に示すとおり、参加表明者並びに配置予定主任担当者の経験及び能力等を勘案する ものとする。

なお、指名通知の日は別表①を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

| 評価項目 | | | 評価の着目点 | 配 | 点 | 評価の |
|------|----|-------|-------------------------|----|-----|------------|
| | | | 判断基準 | | | ウェート |
| 基本事項 | 企業 | 業務実績 | 平成11年度以降の同種業務の実績の内容を次 | 1 | 5 | 5 |
| (企業) | | | の順位で評価する。 | | | |
| | | | ① 同種業務の実績がある。 | | | |
| | | | ※ 業務実績がない場合は選定しない。 | | | |
| | | 業務成績 | 提出された3件の同種業務の業務成績の平均を | 1 | 5 | 5 |
| | | | 次の順位で評価する。 | 2 | 3 | |
| | | | ① 75点以上 | 3 | 1 | |
| | | | ② 70点以上75点未満 | 4 | 0 | |
| | | | ③ 65点以上70点未満 | | | |
| | | | ④ 60点以上65点未満 | | | |
| | | | ※ 同種業務が業務成績評定の対象外の業務(業 | | | |
| | | | 務成績を付与していない業務や契約額500万円未 | | | |
| | | | 満の業務あるいは都道府県等における業務、請 | | | |
| | | | 負業務以外の業務等)の実績であるため業務成 | | | |
| | | | 績がない場合は70点として扱う。 | | | |
| | | | また、同種業務が3件に満たない場合は、3 | | | |
| | | | 件に満たない件数分を65点として扱う。 | | | |
| | | 地域での業 | 過去10年間の地域での業務経験を次の順位で評 | 1 | 5 | 5 |
| | | 務経験 | 価する。 | 2 | 3 | |
| | | | ① 沼津河川国道事務所管内における業務経験が | 3 | 0 | |
| | | | ある。※ | | | |
| | | | ② 静岡県内における業務経験がある。 | | | |
| | | | ③ その他 | | | |
| | | 企業信頼度 | | 1 | 0 | – 5 |
| | | (指名停止 | の処分を受けている場合、評価点を減じる。 | 2- | - 5 | |
| | | 等の措置) | ア) 営業停止又は指名停止期間処置後6ヶ月 | | | |
| | | | イ)文書注意後 2 ヶ月 | | | |
| | | | ウ)口頭注意後 1 ヶ月 | | | |
| | | | ① 処分を受けていない。 | | | |
| | | | ② 処分を受けている。 | | | |
| | | その他(補 | | 1 | 5 | 5 |
| | | | 登録の有無を次の順位で評価する。 | 2 | 0 | |
| | | タント登録 | ① 土地調査部門の補償コンサルタント登録があ | | | |

| | | の有無) | る。 | | | |
|-------|-------|-------|---|---|---|----------|
| | | | ② 上記に該当しない。 | | | |
| | | その他(迅 | 沼津河川国道事務所管内の常駐技術者を次の順 | 1 | 5 | 5 |
| | | 速性) | 位で評価する。 | 2 | 0 | |
| | | | ① 3人以上の測量士を有する。 | | | |
| | | | ② 上記に該当しない。 | | | |
| 基本事項 | 配置予定 | 業務実績 | 平成11年度以降の同種業務の実績の内容を次 | 1 | 5 | 5 |
| (技術者) | 技術者(主 | | の順位で評価する。 | | | |
| | 任担当者) | | ① 同種業務の実績がある。 | | | |
| | | | ※ 業務実績がない場合は選定しない。 | | | |
| | | 業務成績 | 提出された3件の同種業務の業務成績の平均を | 1 | 5 | 5 |
| | | | 次の順位で評価する。 | 2 | 3 | |
| | | | ① 75点以上 | 3 | 1 | |
| | | | ② 70点以上75点未満 | 4 | 0 | |
| | | | ③ 65点以上70点未満 | | | |
| | | | ④ 60点以上65点未満 | | | |
| | | | ※ 同種業務が業務成績評定の対象外の業務(業 | | | |
| | | | 務成績を付与していない業務や契約額500万円未 | | | |
| | | | 満の業務あるいは都道府県等における業務、請 | | | |
| | | | 負業務以外の業務等)の実績であるため業務成 | | | |
| | | | 績がない場合は70点として扱う。 | | | |
| | | | また、同種業務が3件に満たない場合は、3 | | | |
| | | | 件に満たない件数分を65点として扱う。 | | | |
| | | 地域精通度 | 過去10年間の当該事務所周辺での経験を次の順 | 1 | 5 | 5 |
| | | | 位で評価する。 | 2 | 3 | |
| | | | ① 沼津河川国道事務所管内における業務経験を | 3 | 0 | |
| | | | 有する。※ | | | |
| | | | ② 静岡県内における業務経験を有する。 | | | |
| | | *+1) | ③ その他 ************************************ | | | +□ mz +- |

[※] 沼津河川国道事務所管内とは、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、 伊豆市、伊豆の国市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡南伊豆町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆 町、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町及び駿東郡小山町地内とする。

8. 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち、指名しなかった者に対しては、分任支出負担行為担当官 沼津河川国道事務所長から指名しなかった旨及び指名しなかった理由(以下「非指名理由」 という。)を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者には、書 面(非指名通知書)をもって、通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。) 以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官沼津河川国道事務所長に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
 - ①受付場所: 5. ①と同じ。
 - ②受付日時: 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

- 9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答
- (1) 質問は、文書(書式自由、ただし規格はA4判。)により行うものとし、持参、郵送(書留郵便に限る。)、電送又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。
 - ①質問の受付先 : 5. ②と同じ。
 - ②質問の受付期間:別表③のとおり。
- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日(休日を含まない。)以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。
 - ①閲覧場所:〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

国土交通省 中部地方整備局沼津河川国道事務所1階ロビーにて閲覧する。

②閲覧期間:回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10 時00分から16時00分まで。

- 10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - (1)入札書の受付期間

別表④のとおり。(紙入札の場合も同じ。)

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た 者は、紙により中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所 別表⑤のとおり。

11. 入札方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、場合によっては3回目を執行することがある。
- 12. 入札保証金及び契約保証金
- (1)入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 免除。

13. 開札

紙入札方式の場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせ

て開札を行う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官沼津河川国道事務所長により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者、その他開札の時において4.に掲げる資格のない者は、 指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者(会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者(会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者)を落札者とすることがある
- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料(様式・作成要領)については、国土交通省中部地方整備局ホームページ(http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」-「入札・契約情報」-「低入札価格調査情報」-「低入札価格調査(建設コンサルタント等)」)に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1) から(3)について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定主任担当者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査 設計業務実績情報システム(TECRIS)に登録すること。

- ① 本業務の配置予定主任担当者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において主任担当者とし

ての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。

③ 受注者が行う当該業務の補償コンサル業務の照査に加え、第三者による補償コンサル業務の照査を受注者の負担において実施する。

補償コンサル業務の照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局(港湾空港関係を除く。)における補償関係コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている 期間中でないこと。
- 4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係 のない者(元請・下請、照査受注も含む)であること。
- 5) 第三者による補償コンサル業務の照査を実施する技術者は、用地調査等共通仕様 書第2条に定める「照査技術者」と同様に、発注者が「主任担当者」と同等の知識 及び能力を有すると認めた者であること。

なお、第三者による補償コンサル業務の照査にかかる再委託については、用地調査 等請負契約書第6条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、用地調査等請負契約書第38条に定める 修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第 三者による補償コンサル業務の照査を実施した者が責任を負うものではない。

④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。 また、損害補填の期間は、本業務に係る用地買収が完了するまでとする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに主任担当者が出席するものとする。また、事業計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査(監督)員による履行確認を行うものとする。

- 17. 手続における交渉の有無 無。
- 18. 契約書作成の要否等 用地調査等請負契約書により、契約書を作成するものとする。
- 19. 支払条件 前金払 有。
- 20. 火災保険付保の要否 否。

- 21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ。
- 22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項
- (1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添(様式 $-1\sim7$ 、A4判)に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

| 記載事項 | 内容に関する留意事項 |
|--------|---------------------------------------|
| 参加表明者の | ・参加表明者が過去に受注した同種業務の実績及び業務成績について記載す |
| 同種業務の実 | る。 |
| 績等 | ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 |
| | ・記載する業務の件数は3件とする。 |
| | ・記載様式は様式-2とし、1業務につきA4判1枚以内に記載する。 |
| | ・業務実績が確認できる書類の写し(成績評定通知書の写し等)を添付する |
| | こと。 |
| 参加表明者の | ・沼津河川国道事務所管内の営業拠点等の所在地を記載する。 |
| 業務拠点 | ・記載様式は様式-3とする。 |
| 参加表明者の | ・過去10年間の沼津河川国道事務所管内での業務経験について1件記載す |
| 地域での業務 | る。 |
| 経験 | ・記載様式は様式-3とする。 |
| | ・業務実績が確認できる書類の写しを添付すること。 |
| 参加表明者の | ・補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)に基づく登 |
| 補償関係コン | 録の状況を記載する。 |
| サルタント登 | ・記載様式は様式-4とする。 |
| 録の状況等 | |
| 参加表明者の | ・沼津河川国道事務所管内における常駐技術者数を記載する。 |
| 常駐技術者数 | ・記載様式は様式-4とする。 |
| | ・常駐技術者数及び技術者資格が確認できる書類を添付すること。 |
| 配置予定主任 | ・配置予定主任担当者について、資格等を記載する。 |
| 担当者の経歴 | ・手持ち業務は平成21年8月20日現在、国土交通省以外の発注者(国内外問 |
| 等 | わず)のものも含めすべて記載する。 |
| | 手持ち業務とは主任担当者、照査技術者及び担当技術者として従事してい |
| | る契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務 |
| | で配置予定主任担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち |
| | 業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 |
| | ・過去10年間の当該事務所周辺での業務経験について1件記載する。 |
| | ・記載様式は様式-5とする。 |

担当者の同種

配置予定主任 |・配置予定主任担当者が過去に従事した同種業務の実績及び業務成績を記載 する。

- 業務の実績等 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。
 - ・記載する業務の件数は3件とする。
 - ・記載様式は様式-6とし、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
 - ・業務実績が確認できる書類の写し(成績評定通知書の写し等)を添付する こと。

- 業務実施体制・他の補償関係コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学 識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、その旨を記載する とともに、再委託先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴等)を記載 すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。
 - ・記載様式は様式-7とする。
 - ・土地調査部門の補償業務管理者又は土地調査部門の補償業務管理士の保有 状況を記載する。
 - ・記載様式は様式-7とする。

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定主任担当者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績として記載した業務について、その 業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定主任担当者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負 業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任担当者が従事したこと が確認できる資料(例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任担当者が業務に従事している ことが確認できるページ)等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受け た、配置予定主任担当者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出する こと。

ただし、参加表明者及び配置予定主任担当者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合セ ンターの「測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)」に登録され、業務の内容が確認 できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定主任担当者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地 方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、虚偽 の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (4) 参加表明書の提出後において、原則として記載した内容の変更を認めない。また、落札者 は、参加表明書等に記載した配置予定主任担当者を当該業務の主任担当者として配置するこ と。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の

技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日~1月3日を除く毎日9時00分から1 8時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動 時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナー の「緊急連絡情報」で公開する。
 - ・電子入札施設管理センターホームページ http://www.e-bisc.go.jp/
- (6)システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
 電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
 電子入札施設管理センターホームページ http://www.e-bisc.go.jp/
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、 中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課 電話055-934-2002へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

別表

| 1 | 指名通知の日 | 平成21年 8月27日 | | | | |
|-----|---------------|--------------------------|--|--|--|--|
| 2 | 参加表明書の提出期間 | 平成21年 8月 3日から | | | | |
| | | 平成21年 8月21日までの10時から16時まで | | | | |
| | | (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) | | | | |
| 3 | 入札説明書の内容についての | 平成21年 8月 3日から | | | | |
| | 質問の受付期間 | 平成21年 8月25日までの10時から16時まで | | | | |
| | | (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) | | | | |
| 4 | 入札書の受付期間 | 平成21年 9月 2日10時00分から | | | | |
| | | 平成21年 9月 3日16時00分まで | | | | |
| (5) | 開札の日時及び場所 | 平成21年 9月 4日11時00分 | | | | |
| | | 沼津河川国道事務所入札室 | | | | |

参加表明書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭 殿

> 住 所 電話番号 FAX 会社名 代表者 役職名 氏名 (※印) (※ 紙入札方式の場合は押印すること)

平成21年7月31日付けで手続開始の公示のありました平成21年度 黄瀬川橋用地調査に係る指名競争に参加を希望します。

なお、予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第98条において準用する予決令第70条の規定する者でないこと並びに参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注)参加表明書として別添の様式-1から様式-7まで及び契約書の写しを提出してください。 なお、紙入札方式の場合は返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留 料金分を加えた所定の料金(380円)の切手をはった長3号封筒を、参加表明書と併せて提出し てください。

参加表明者の同種業務の実績等(平成11年度以降)

| 業務分類 | 同種業務 | | | | |
|-------------|-------------|--------|--------|---------|--|
| | 土地調査部門 | 土地評価部門 | 物件部門 | 機械工作物部門 | |
| | 営業補償·特殊補償部門 | 事業損失部門 | 補償関連部門 | 総合補償部門 | |
| 業務名 | | | | | |
| TECRISの登録番号 | | | | | |
| 契約金額 | | | | | |
| 履行期間 | | | | | |
| | | | | | |
| 発注機関名 | | | | | |
| 住所 | | | | | |
| TEL | | | | | |
| | | | | | |
| 業務の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 業務成績 (評点) | | | | ○○ 点 | |
| | l . | | | | |

- ※ 業務分類には、同種業務を記載すること (該当する部門に○を記載する。)。
- ※ 業務の概要については具体的に記述すること。
- ※ 業務実績が確認できる書類の写し(成績評定通知書の写し等)を添付すること。

参加表明者の業務拠点

| 営業拠点等の所在地 | | | | | |
|-------------|---|---|---|--|--|
| 日 未拠点寺の月 仁地 | | | | | |
| 会 社 名 | 所 | 在 | 地 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

参加表明者の地域での業務経験(過去10年間)

| 地域分類 | 沼津河川国道事務所管内 |
|------------|-------------|
| 業務名 | |
| TECRIS登録番号 | |
| 契約金額 | |
| 履行期間 | |
| 発注機関名 | |
| 住所 | |
| TEL | |
| | |
| 業務の概要 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

[※] 業務経験は代表的なものを1件記載する。

[※] 業務実績が確認できる書類の写しを添付すること。

参加表明者の補償コンサルタント登録の状況等

| 登録規程等の題名 | 登録番号 | 登録年月日 | 更新年月日 | 登録部門 |
|----------|------|-------|-------|------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

[※] 補償コンサルタント登録規程(昭和59年9月21日建設省告示第1341号)第2条第1項の別 表に定める登録部門における登録状況を記載する。

参加表明者の沼津河川国道事務所管内における常駐技術者数

| 技術者資格 | 常駐技術者数 |
|-------|--------|
| 測量士 | 人 |

[※] 常駐技術者数及び技術者資格が確認できる書類を添付すること。なお、技術者資格が確認できる書類は、7.入札参加者を指名するための基準(2)入札参加者を選定するための基準において、判断基準とされている「3人以上」であることが確認できる技術者分を添付すればよい。

配置予定主任担当者の経歴等

| ^{ふりがな} ①氏名 | (| ②生年月 | 日日 | | | | | | 才 |
|---|---------|------|------|------|-----|-----|---|---------|------------|
| ③所属·役職 | 1 | | | | | | | | |
| ④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日 |) | | | | | | | | |
| ├── ⑤従事部門の経歴(直近の順に記 | 2入) | | | | | | | | |
| $\begin{bmatrix} 1\\2\\3 \end{bmatrix}$ | | | 年年年 | 月~~~ | 年年年 | 月月月 | { | 年年年 | ケ月) ケ月) |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | 累 | 計 | (| 年 | ヶ月) |
| ⑥手持業務の状況(平成21年8月2 | 20日現在), | 契約金 | 額500 | 万円以 | 上 | | | | |
| 業務名(TECRIS登録番号) | 発注 | :機関 | | 履名 | 行期 | 間 | | 契約金 | 全額 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | (契約金額合計 | 万円) |
| ⑦当該事務所周辺での業務経験(| (平成11年 | 度以降 |) | | | | ı | | |
| 業務名 (TECRIS登録: | 番号) | | | 履行其 | 月間_ | | | 受注会 | 社名 |
| | | | | | | | | | |

- ※ 優良表彰の受賞がある場合は、その写しを提出すること。
- ※ 業務実績が確認できる書類の写し等を添付すること。

配置予定主任担当者の同種業務の実績等(平成11年度以降)

| 業務分類 | 同種業務 | | | |
|-------------|-------------|--------|--------|---------|
| | 土地調査部門 | 土地評価部門 | 物件部門 | 機械工作物部門 |
| | 営業補償·特殊補償部門 | 事業損失部門 | 補償関連部門 | 総合補償部門 |
| 業務名 | | | | |
| TECRISの登録番号 | | | | |
| 契約金額 | | | | |
| 履行期間 | | | | |
| 発注機関名 | | | | |
| 住所 | | | | |
| TEL | | | | |
| 業務の概要 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 業務の技術的特徴 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 当該技術者の業務 | | | | |
| 担当の内容 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 業務成績 (評点) | | | | 00 点 |

- ※ 業務分類には、同種業務を記載すること(該当する部門に○を記載する。)。
- ※ 業務の概要等については業務概要、又は従事経験内容を具体的に記載すること。
- ※ 発注者としての総括監督員又は主任監督員での経験を記載する場合は、事務所名、年次、 役職等も記載すること。
- ※ 業務実績が確認できる書類の写し(成績評定通知書の写し等)を添付すること。

業務実施体制

| (再委託等の内容) | (再委 | 託等 | 0) | 为容) |
|-----------|-----|----|----|-----|
|-----------|-----|----|----|-----|

注:他の補償関係コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて 業務を実施する場合は、再委託先又は協力先、その理由(企業の技術的特徴等)を記載すること。ただし、 業務の主たる部分を再委託してはならない。

(補償業務管理士等の保有状況)

| (怕頂未伤官垤工寺の休有仏仏) | | | | |
|-----------------|--------------------------------|--|--|--|
| 土地調査部門 | ①氏名 | | | |
| | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| | ①氏名 | | | |
| 土地評価部門 | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| | ①氏名 | | | |
| 物件部門 | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| | ①氏名 | | | |
| 機械工作物部門 | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| 営業補償・特殊補償部門 | ①氏名 | | | |
| | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| 事業損失部門 | ①氏 名 | | | |
| | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| | ①氏名 | | | |
| 補償関連部門 | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |
| | ①氏 名 | | | |
| 総合補償部門 | ②登 録 番 号 | | | |
| | ③取得年月日 | | | |

[※] 保有する補償業務管理者又は補償業務管理士について記載する。